



三井住友トラスト・アセットマネジメントが日本リート投資法人<3296>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東の日本リート投資法人<3296>について、三井住友トラスト・アセットマネジメントが2月5日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少」によるもの。

報告書によると、三井住友トラスト・アセットマネジメントの日本リート投資法人株式保有比率は、16.30%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2021年2月1日。